

2012年8月24日

## 白川の治水対策等について

7月12日の豪雨による白川の氾濫は甚大な被害をもたらしました。

今回の豪雨について、気象庁は「過去に経験したことのないような大雨」と予報し、山口大学の山本晴彦教授は、「1000年に一度の豪雨」と分析しています。

県が被災地での説明会で、「これまで白川では、昭和28年6月、昭和55年8月、平成2年7月など、たびたび洪水が発生していますが、今回の豪雨は、『これまでに経験したことのないような大雨』でした」と述べているとおりです。

確かに未曾有とも言えるような大雨でしたが、被害現場を具体的に検証すると、今回の白川外水氾濫による被害は、国・県がやるべき治水対策の遅れによるものです。

日本共産党として、白川の氾濫被害地域の現地調査にもとづいて、「白川の治水対策」、農業被害対策について、以下のとり要望します。

ご検討のうえ、早急なる対策を求めるものです。

### 1、国直轄区間（小碩橋下流）対策～国・熊本市と連携し、築堤等を早急に

8月10日、国土交通省九州地方整備局に対して、別紙のとおり「申し入れ」を行っています。国として、住民説明会、土嚢の補強、仮堤防、土砂の浚渫、掘削等を早急に実施するとともに、築堤、橋の架け替え等河川整備計画にもとづく対策を完了するよう、県としても強く働きかけていただきたい。

### 2、県管理区間について

#### ①河川整備計画区間

\*小碩橋上流兩岸

\*龍田陣内については、龍田校区第7町内自治会から熊本県議会議長に対して、「被災土地を遊水地等に活用して、対象地域は買収し代替え地を用意すること」との陳情書が出されています。熊本県は地元説明会で、用地買収、洪水に備えての河川掘削、護岸、築堤等を提示していますが、被災住民の要求を重視し、計画を早急に策定し住民合意で具体化すること。

龍田地域への説明会のなかで、河川改修のスケジュールが示されたが、具体的な計画が示されない限り住宅のリフォームも建て直しもできない。早急に方針を決めてほしい。

用地買収については、家屋の評価、土地の評価ともに、水害前の条件で対応してほしい。水害により、家屋評価、地価の下落後では納得できない。集団移転への支援を一等の要望が出されている。

対岸の下南部地区でも浸水被害が出ている。

- \*龍田1丁目については、三協橋下流・右岸の堤防工事を急ぐこと。
- \*吉原橋の架け替え、築堤を急ぐこと。土砂の堆積が著しく、浚渫・掘削を急ぐこと。被害の要因を調査し対策を（地図参照）。

## ②菊陽町、大津町

河川整備計画を策定すること。浚渫・掘削、川幅の拡幅、親水性の護岸整備、遊水地、水田の湛水機能の確保(地下水涵養にも寄与)などを具体化すること。

## ③黒川流域、阿蘇地域

遊水地の拡充、浚渫・掘削、川幅の拡幅などを進めること。

スギ・ヒノキの人工林の間伐、草原の保全による、流木、土砂の流出を防ぐ対策を講じること。

## ④今回の豪雨災害においては、情報伝達、避難計画などがきわめて不十分、不徹底であることが明らかになりました。ハード対策と同時にソフト面での対策の抜本的強化が求められています。

熊本市の避難指示のあり方に関する第3回検証部会に示されて報告書によると、「情報収集の問題点」として、「水位情報を確認できない区間があること」「水防本部が消防局や県との双方向の情報収集ができない」等々が指摘されています。

国土交通省・大規模降雨災害対策検討会（平成17年12月26日）の「洪水氾濫時・土砂災害発生時における被害最小化策のあり方」は、

「個々の地域の危険度が実感できる情報提供」として、「市町村、河川管理者及び砂防関係事業者等は、個々の地域でこれまでに受けた災害の状況、想定される災害の状況及びその対処方策等について、住民等に的確に周知すべく、ハザードマップの充実、市街地での氾濫危険水位の表示等、個々の地域の危険度が実感できる情報提供を図る」。

「現況の治水施設能力を考慮した地区毎の危険度の公表」として、「市町村及び河川管理者は、現況における治水施設の能力を評価し、できるだけ細分化した地区毎の危険度をランク別において公表する。また、治水施設の整備の進捗に応じた地区毎の危険度の変化についてもあわせて公表する」と指摘しています。

## ⑤治水・治山対策予算の増額をはかること。

### 3、農業・農地被害対策

農業・農業施設被害が甚大であり、査定前着工をはじめ援助と対策を強化すること。

「田畑に土砂の流入があり、個人ではどうにでもできない」「ビニールハウスが全壊」

「トマト栽培をしているが、収穫前に被害」など切実な訴えがなされており、対策・対応を急ぐこと。

### 4、白川復旧・改修を河川激甚災害緊急特別事業として

今回の洪水被害は、「河川激特」の適用に該当するものであり、国に、早急な「河川激特事業」指定を求め、集中的に対策を講じること。

### 5、「立野のダム以外の代替案」を組み合わせ、ダム以外治水を

国交省九州地方整備局が示した「立野ダム以外の代替案」では、「河道の掘削」「遊水地」(治水対策案①)、「遊水地」「河道掘削」「築堤」(案⑪)「河道改修」「遊水地」「流域対策—雨水貯留施設・雨水浸透施設・水田 5.5km<sup>2</sup>を対象にした湛水機能向上」(案⑫)、「河道改修」「遊水地」「輪中堤」(案⑬)、「河道掘削」「雨水貯留施設」「雨水浸透施設」「水田の保全」「輪中堤」(案⑭)などが提起されています。

こうした対策を組み合わせ、「ダム以外の総合的治水対策」の策定を国に求めること。同じ熊本県内の1級河川である球磨川水系で取り組まれている「ダム以外の治水を検討する場」第8回会議で示された「球磨川水系の治水対策に対する基本的考え方」に示されている考え方、手法を生かすこと。